

上野幌・青葉地域 北側部会 ニュース

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会はこれまで地域の4つの小学校を対象に検討してきました。平成28年9月からは北側部会（上野幌小学校・青葉小学校）と南側部会（上野幌西小学校・上野幌東小学校）に分かれて検討しています。このニュースについても部会ごとに発行しています。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています～

第 11 回部会について

2月25日（月曜日）午後1時から、青葉小学校で第11回部会を開催し、通学安全に関する報告や、青葉小学校跡活用の進め方について検討を行いました。

今後の取組の進め方について

前回部会での意見を踏まえて協議を行った結果、下記のとおり決定しました。

今回（第 11 回）をもって北側部会を閉会します

閉会の理由

- ◆部会から教育委員会宛に意見書を提出したため
 - ・「学校規模適正化に関する意見書」（平成29年9月）
 - ・「新設校の校名案に関する意見書」（平成30年12月）
[校名案：札幌市立新札幌わかば小学校]
- ◆今後の検討は下記のとおり進めるのが望ましいため

学校に関すること

開校・閉校に伴う検討は学校を中心に行い、教育委員会・地域・保護者も学校と適宜協力・連携しながら、新設校がより魅力的な学校になるよう努める。

跡活用に関すること

青葉小学校の跡活用の検討を行う部会を設置し、検討を進める。

今後の検討の進め方については2ページをご覧ください

■ 今後の検討の進め方

学 校 に 関 す る こ と

開校・閉校に伴う検討は学校を中心に行い、教育委員会・地域・保護者も学校と適宜協力・連携しながら、新設校がより魅力的な学校になるよう努める。

【学校】

- 新設校の通学路 ●校歌・校章
- 交流事業 ●PTA組織の統合 など

【保護者】

- ・PTA組織の統合を含めた両校PTA同士の連携強化
- ・スクールゾーン実行委員会への参加 など

【地域】

- ・学校と地域がそれぞれで取り組んでいる独自の行事の継承及び融合
- ・スクールゾーン実行委員会への参加 など

【教育委員会】

- ・施設改修 ・情報発信 ・各団体との連絡調整 など

跡 活 用 に 関 す る こ と

青葉小学校の跡活用の検討を行う部会を設置し、検討を進める。

名 称	青葉小学校跡活用検討部会	
目 的	青葉小学校の跡活用の検討	
構 成	両地域のまちづくり会議から推薦された委員で構成	人数
	【上野幌】 厚別南まちづくり会議	3名
	【青葉】 青葉まちづくり会議（あおば未来会）	10名
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 青葉町自治連合会 民生委員児童委員協議会 自治連合会女性部 青少年育成委員会 老人クラブ推進協議会 等 </div>	
合計		13名
運 営	教育委員会（学校規模適正化担当）及びまちづくり政策局（地域計画課）が連携して行う。	

新しい学校の校名について（報告）

第10回部会において決定した、新しい学校名とその選定理由を記載した意見書の手交式を、下記のとおりに行いました。

～意見書の手交式～

◆日時：平成30年12月19日（水曜日）午後1時30分から

◆場所：教育委員会

両部会代表委員から

- 活用校舎や校名案の決定に至るまでの過程には難しい局面もあったが、良い校名を決めることができた。今後も上野幌と青葉の両地域が助け合っていきたい。
- 今後は青葉小学校の跡活用の課題について、両地域が足並みをそろえて、地域のためになるように取り組んでいきたい。



吉岡部会代表（左）、長谷川教育長（中央）、土田部会代表（右）

意見書の内容は、平成31年1月18日の教育委員会会議で報告し、校名を「札幌市立新札幌わかば小学校」とすることについて承認を得ました。

また、平成31年第1回定例会市議会にて、学校設置条例の改正が可決され、「札幌市立新札幌わかば小学校」の校名が正式決定いたしました。



意見書手交後、両部会代表と教育長らで歓談しました。

地域の皆さまから寄せられた意見（報告）

前回部会の開催後、地域の方々から寄せられたご意見について、事務局から報告がありました。

- 統合校開校に向けた説明会の中で、「車で子どもを学校まで送りたい。登校時間が早くなるが、学校の受け入れをお願いしたい」という意見があったと記憶しています。
- 上野幌小は昨年9月から児童が校内に入れるのが8時10分と決まり、8時10分までは玄関付近で待たされるようになりました。8時10分まで校内に入れられない理由がわかりませんし、学校の意向だとしても、各家庭の事情もあるので、青葉小の保護者から反発を買わないか心配です。
- 通学距離が大幅に伸びる青葉町は、通学に不安を抱える方が仕方なく車での送迎を選択するのでしょうかから、徒歩の児童の安全を大いに考えつつ、送迎時間や降車場所を決める等、保護者の要望に寄り添った温かい対応を考えていただければと思います。
- 新しい学校の開校に合わせて、トイレの改修もお願いしたいです。札幌市内には洋式トイレが半数以上という学校もある一方で、上野幌小は大半が和式トイレなので、市内の小学校間で格差があり、大変不公平に思います。児童の健康にも影響しますので、トイレの改修について考慮していただきますようお願いいたします。

（平成31年1月30日 FAX）

小中連携の取組について（報告）

上野幌小学校・青葉小学校と青葉中学校の小中連携の取組について、事務局から報告がありました。また、小学校同士の交流についても併せて報告がありました。

1 野球部、合唱部の見学体験会

2018/12/15、16

小中連携事業の一環として、青葉中学校にて小学生を対象に合唱部、野球部の見学体験会を行いました。夏休みに実施したバドミントン部の見学体験会と同様に、希望する児童が参加し、部活動の雰囲気を経験しました。



<野球部受付>



<キャッチボール>



<ランニング>



<合唱部①>



<合唱部②>



<合唱部③>

2 上野幌小、青葉小2年生の交流会

2018/12/7

上野幌小児童が青葉小児童に、上野幌小学校の中を案内しました。平成32年度の新設校開校を前に、みんなで楽しい時間を過ごすことができました。



<交流会の様子①>



<交流会の様子②>



<交流会の様子③>

これらの活動については各学校のホームページに公開されていますので、ご覧ください。

上野幌小学校：<https://www.kaminopporo-e.sapporo-c.ed.jp/>

青葉小学校：<https://www16.sapporo-c.ed.jp/aoba-e/>

青葉中学校：<https://www.aoba-j.sapporo-c.ed.jp/>

小中連携や、統合に向けた両小学校の交流事業の取組について、以下のとおり委員（両小学校長）から報告がありました。

<小中連携>

- 両小学校の教員と青葉中学校の教員が互いに授業を見学し合っている。中学校の教員が音楽や英語の授業を小学校で行うなど、教員同士の交流が盛んに行われている。

<上野幌小学校と青葉小学校の交流事業等>

- 平成 31 年度には、滝野宿泊学習や遠足を合同で行うほか、総合的な学習の時間で学年ごとの交流を検討している。10 月には全校児童同士での交流会も予定している。
- 教頭や教員同士で 2 カ月に 1 回程度、統合に向けた実務者会議を行っている。現在は、新しい学校の日課やスケジュールを検討している段階。登校時間についても今後検討していく。

また、札幌市教育委員会での小中一貫教育の検討状況について、事務局から報告がありました。

「小中一貫した教育についての在り方検討委員会」

上記の委員会が設置され、学識経験者等も交えた小中一貫した教育についての検討を本格的に開始しました。委員会は小中学校の校長や保護者、学校評議員、大学教員で構成されています。

平成 31 年度中には札幌市としての小中一貫教育の基本的な方針を定める予定となっております。

◆委員意見

- 学校規模適正化に関する意見書に、施設一体型の小中一貫校の設置についての要望を盛り込んでいるが、小中一貫教育の検討をしているのか、ハード的な部分も含めた施設一体型についての検討をしているのかが、よくわからない。

(事務局回答)

札幌市において、現在は新しい学習指導要領の中にもある、小中学校 9 年間の一貫した教育を行うための基本的な考え方の検討が始まりました。

検討委員会では、札幌市が小中一貫教育を通じて目指していく姿がどのようなものかというところから検討が始まっており、具体的にまとまってきましたら、平成 31 年度中に基本方針という形で公表する予定です。

- 施設一体型で小中一貫教育を行っている義務教育学校が他市町村にはあるが、たとえば、校長が 1 人、担任が 1 年生から 9 年生までやっていくとした場合、小学校のみ、中学校のみの教員免許状しか持っていない教員がたくさんいる現状をどうするかなど、細かいことを含めて課題がたくさんある。そういったことも含めて調整を行い、制度を構築することを考えると、施設一体型の小中一貫校の設置の可否について、来年、再来年ぐらいで結論を出すのは難しいのではないかと。
- 札幌市における小中一貫制度の構築は、多分、長期間にわたるとは思う。時間の経過とともに当初携わっていた人がいなくなってしまうかもしれないが、これまで検討してきたことが風化しないよう、継続性を持った形で取り組んでいただきたい。

通学安全について (報告)

平成31年1月24日(木曜日)に開催された上野幌小・青葉小
合同のスクールゾーン実行委員会の結果報告がありました。

<通学区域内の危険箇所>

①青葉13丁目付近の道路



夏期…路上駐車が多く、速度超過の車が目立つ。
冬期…雪により、歩道は片側のみ。両側とも通行
不可のところあり。

- 両校スクールゾーン実行委員会の連名および青葉町自治連合会と厚別南町内会連合会の連名で制限速度標識の設置を要請する要望書を厚別警察署に提出した。

②青葉中学校前交差点付近



夏期…交通量(自転車、車)が多い。
冬期…雪山が高く、見通しが悪い。

- 青葉町自治連合会と厚別南町内会連合会の連名で信号機の切り替え時間延長を要請する要望書を厚別警察署に提出した。
- 統合後、二つある横断歩道のうち、どちらを通学路として利用するか、検討する必要がある。

③陽だまりロード付近



夏期…スピードを出している自転車が多い。
信号付近で、歩行者と交錯する可能性あり。
冬期…雪山が高く、見通しが悪い。

- 学校での周知徹底、指導が必要
- 登下校時の見守り、声かけが必要

実行委員会では、上記の他にも、各校区内の危険箇所について、地図を見ながら確認・検討しました。また、参加者の意見として、①交通安全指導員等の増員の必要性、②歩行者信号の時間変更要請、③新小学校PTAによる交通安全の取組など、今後の課題が出されました。

子どもたちが事故等に遭うことなく、安心、安全に過ごせるように、今後も関係機関・地域・家庭・学校が連携を図り、取組を進めていくことが確認されました。

<新しい学校のスクールゾーンについて>

実行委員会では、新しい学校のスクールゾーン準備委員会の設置を決定しました。平成31年度にスクールゾーン準備委員会を開催して新通学路の原案を確認し、1学期中をめどに通学路を決定する見通しです。

<登校時刻について>

上野幌小では、9月6日の地震を受けて、通学安全や登下校中の災害など、子どもたちの危機管理について考えた結果、職員の勤務開始時間である午前8時15分以前に登校してきた児童を玄関外（雨天時は玄関内）で待機させている。これは、大きな地震などが起きた際に、児童を1箇所に集約することで、児童の安全確認を適切に行うため。玄関内外は見守りカメラで録画しているため、緊急時の危機管理対策の面からも、待機場所に適している。また、登校時刻をそろえることで、登校時に見守りに立ってくれる方のいる時間帯に登校ができるし、見守りに立ってくれる方の負担も軽くなる。

ただし、保護者の方から、例えば明日特別な事情があって、児童が早く登校しなければならないなどの相談を担当が受けた場合、朝早くから子どもを登校させることもあるが、午前8時15分より前はどうしても職員が揃っていないので、できるかぎり登校時刻を守るよう、保護者の方にもご協力をいただいている。

◆委員意見

<通学安全について>

- 青葉13丁目の通りは、特に冬場の交通安全に課題があると感じており、スクールゾーン実行委員会と地域から警察へ要望書を提出している。他にも危険箇所があるので、安全確保については、交通安全指導員だけでなく、PTAなども積極的な関わりが必要。統合後を見据えながら検討を進めていくことが不可欠。
- 青葉中学校前の交差点は青信号の時間が短く危険。信号機の切り替え時間延長の要望書も地域から警察へ提出している。ただ、警察だけでなく、道路の管理者や札幌市などの関係部署との連携は今後も必要である。通学安全のために、引き続き要望を続けていきたい。
- 青葉13丁目の南郷通付近から上野幌小まで大人がゆっくり歩くと40分くらいかかるので、1年生の場合、特に冬道であれば40分では到底済まないと思う。統合で校区が大きく変わる状況においては、近くのもみじの森小学校に通わせる特段の事情として認められるのではないかと。ぜひ検討していただきたい。

(事務局回答)

札幌市では、例えば他校区の児童クラブの利用を希望するなどの個別事情に応じて、他の学校への通学を認める制度がありますので、特別な事情がある方は個別にご相談いただきたいと思いますと考えております。なお、地域でまとまった形でご要望をいただいた場合に、通学区域の一部変更を検討できる仕組みもあります。

- 児童を送迎する保護者の車について、スクールゾーン実行委員会で話題になった。登校時間帯に車が出入りすることは好ましくない。原則で言えば小学校は徒歩通学が基本なので、教育委員会として駐車場所を設定することや、整備することは難しいと思う。厚別南地区センターは午前9時開館なので、朝の時間帯に駐車場として利用をできないかなど相談しているところ。
- 統合に際して、校舎内の改修は成されるが、敷地内の必要な整備が成されないのか。子どものために学校統合するのであれば、校舎改修以外の整備にもお金をかけるべき。
- 地域は、交通安全や見守りへの意識がまだ薄いと感じている。

青葉小学校の跡活用 について (担当課から説明)

まちづくり政策局地域計画課から、青葉小学校の跡活用に関する法令や、過去の学校施設の跡活用事例等について説明がありました。

■ 学校跡活用に関係する法令等

- 校舎を学校以外の用途で使用する場合、「建築基準法」や「消防法」で定められた非常用照明やスプリンクラーの設置など様々な改修が必要となり、その金額は多額である。
(例：真駒内緑小学校改修費 約2億5千万円)
- 維持管理費として毎月300万円以上かかり、使用せずに保有するだけでも毎月費用が発生する。
- 現在の用途地域は「第1種中高層住居専用地域」で、住宅や学校、老人ホーム、病院などが建築でき、事務所や工場、ホテル、遊戯施設などは建てられない。

■ 札幌市 過去の跡活用状況

<公共活用または貸付の事例>

札幌市内部から「常時使用する目的」で活用希望があった案件

- ・大通小学校 →市立札幌大通高校
- ・豊水小学校 →札幌市公文書館・豊水まちづくりセンター
- ・曙小学校 →あけぼのアート&コミュニティセンター
- ・真駒内小学校 →市立札幌みなみの杜高等支援学校
- ・真駒内緑小学校 →まこまる



まこまる (旧真駒内緑小学校)

<条件付き民間売却の事例>

札幌市内部から活用希望がない中、体育館利用など地域の要望を実現するために、民間事業者へ条件付けした上で売却した案件

※ 契約不履行などがあった場合、札幌市が買戻し可能な特約を付す (民法上、特約の法的効力は10年)。

- ・もみじ台小学校 →星槎国際高等学校・中学校
- ・もみじ台南小学校 →特別養護老人ホーム「ゆいま〜る」



星槎国際高等学校・中学校
(旧もみじ台小学校)

<その他の事例>

市街化調整区域にあり、活用用途が極めて制限された案件

- ・東米里小・中学校 →多目的広場 (米こめ広場)
- ・豊滝小学校 →校舎を閉鎖中

■ 上野幌西小学校 民間事業者への売却条件案（地域貢献活動の内容）

上野幌西小学校の跡活用については、現在、「上野幌西小学校跡活用検討部会」において、民間事業者への条件付き売却の方向で検討中。売却条件案（地域貢献活動の内容）は以下のとおり。

- ・ スポーツ振興の場
- ・ 地域住民が集える場
- ・ 地域イベントの会場（お祭り会場など）
- ・ 緊急時の避難場所
- ・ 共働き世帯の子どもたちを夕方まで預かる場

◆ 委員意見

- 条件付き民間売却の場合、民法上の効力である 10 年を経過した後はどうなるのか。

（事務局回答）

10 年を経過すると、契約時の条件を満たさなくなっても、市が買い戻すことはできなくなります。

大切なことは、この 10 年の間に地域の皆さんと民間事業者がお互いを尊重しつつ、地域の発展のために一緒になって取り組み、良好な関係を築いていけるかではないかと考えています。

- 先行事例であるもみじ台では、体育館の運営はうまくいっているのか。

（事務局回答）

もみじ台の体育館は 2 者とも民間事業者の理解もあり、小学校で学校開放を実施していた時とほぼ変わらない利用料金・利用時間となっています。また、管理運営は体育振興会が引き続き行っています。

- なぜ統合するのかといえば少子化である。若い人たちが地域に入って来なければ、発展は望めない。青葉は特に立地条件が最高であり、例えばマンション用地にするなど、厚別区の発展になるような跡活用ができないか。

（事務局回答）

少子化への直接的な対策として、若い世代が住みやすい宅地とすることも一つの方法ではあると思います。将来的なまちづくりを重視するのか、地域の方による体育館利用など現在の小学校が担っている機能を残すことを重視するのか、跡活用検討部会では様々な観点から議論することになります。

改修スケジュールについて (報告)

平成 32 年（2020 年）4 月の新札幌わかば小学校開校に向けて、上野幌小学校の施設改修工事が平成 31 年度から始まります。

統合後の学級数増加に対応するため、普通教室の整備を行うほか、床や外壁、トイレなどの改修を行う予定です。なお、外壁などの一部工事は開校後の平成 32 年度に実施する見通しです。

大規模な工事は夏季休業・冬季休業中に行うなど、できるだけ学校の活動への影響を少なくして工事を行います。工事時期については、詳細が明確になってから、学校や保護者の皆さまに周知する予定です。

青葉相談指導教室の移転について (報告)

現在青葉小学校に設置されている「相談指導教室」は、平成 32 年（2020 年）1 月から月寒中学校（豊平区月寒東 2 条 2 丁目）敷地内の“セミナーハウスつきさむ”へ移転することとなりました。セミナーハウスつきさむは、現在、主に特別支援学級の宿泊に利用されている施設ですが、今後は相談指導教室が日常的に利用し、宿泊利用がある場合は、活動時間の調整を行います。

教育委員会より

上野幌・青葉地域北側部会の委員の皆さまには、平成 26 年 8 月の小規模校検討委員会を経て、これまで約 4 年半に渡り検討を重ねていただきました。また、保護者、地域の皆さまからはこの間、メールや電話などでたくさんのご意見をいただきました。心よりお礼申し上げます。

今後は平成 32 年（2020 年）4 月の新札幌わかば小学校開校に向け、準備を進めていくこととなりますが、引き続き、児童・保護者・両地域の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、子どもたちが新しい学校に安心して通えるよう取り組んでまいります。

なお開校・閉校準備や、青葉小学校の跡活用に関する検討状況につきましては、北側部会ニュースとは違った形式でお知らせしていく予定です。

■ ご意見・ご質問は、下記までお寄せください ■

■小規模校検討委員会に関すること<小規模校検討委員会事務局>■

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 5 階

T E L 011-211-3836 / F A X 011-211-3837 E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

■学校跡活用の検討に関すること■

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 5 階

T E L 011-211-2545 / F A X 011-218-5113 / E-mail toshikeikaku@city.sapporo.jp

※ 部会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>